

平成31年度決算審査口頭指摘事項

1 予算執行管理の適正化について

平成31年度予算の執行において、歳出について1件の執行漏れ、歳入について1件の財務処理誤りが生じた。平成31年度予算執行の最終確認については、財政課や会計課の通知等により注意喚起を行っていたところではある。

予算の執行については、一会計年度の予算はその年度内に執行する「単年度予算主義の原則」により完結しなければならない。過去の決算審査においても適正な執行に努めるよう指摘してきたところではあるが、再度、予算執行管理の徹底を図らねばならない。

2 所管事務の適正な執行について

平成31年度市民税・都民税の当初課税において、事務処理中における一部データの誤処理により決定税額に誤りが生じ、多くの市民の税額が変更となる事案が発生した。

公正で適正な課税を旨とする税務事務において、課税を誤るという信頼を損なう事態はあってはならないことである。再発防止のため、細心の注意を払うとともに公正な賦課業務の徹底に努められたい。

3 災害対応等について

平成31年度も全国各地において自然災害が頻発した。地震だけではなく台風や豪雨など様々な自然災害が発生し尊い生命や財産が失われており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症も世界的な流行となり、人々の生命や生活等に大きな影響を与えている。狛江市においても、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）では、幸い人的被害は無かったものの、浸水により住家等に大きな被害が生じた。

市の対応としては、昭和49年の多摩川堤防決壊以来、45年ぶりに災害対策本部を設置し対応を行った。台風通過後には、様々な支援を行うことにより被災者の生活が1日でも早く復旧できるよう取り組んだところである。今後については、今回の課題を整理し教訓を活かし、いつ発生してもおかしくない災害等に対し、市民の生命や財産、生活を守るため防災・減災に努められたい。